



広報

みなみのわ

2016
6月
No.510

広報
みなみのわ

2016
6月

●平成28年6月1日発行 ●編集／南箕輪村広報委員会 ●発行／長野県上伊那郡南箕輪村役場
〒389-4592長野県上伊那郡南箕輪村4825-1 電話／0265-72-2104(代表) FAX／0265-73-9799

URL <http://www.vil.minaminowana.nagano.jp>
e-mail viln-m@vil.minaminowana.nagano.jp

●印刷／アビコム・シヤル(株)

特集

おいしく食べて元気を育む 村の食育

わたしたちが生きていくうえで基本となる「食」。
村の7か月児相談では、離乳食の話・試食を行い、親子への支援を行っています。

図書館 あいうえお

図書館おすすめの本を五十音順に紹介します。

村図書館
☎73-4946

今月は **は**
からはじまる本

「NHK講談名作選「八軒長屋」他(全5枚組)」

監修:保田武宏 発行:NHKサービスセンター



今月は、耳で聞いて楽しんでいただける“講談”のCDをご紹介します。

講談師 四代目 呂井貞吉による『八軒長屋』(原作 村上浪六)は、明治の中頃、本所業平町の貧しい八軒の棟割り長屋に住む12人の人たちの話。長屋の端から順に住人の紹介をして話が始まり、人情溢れる人々の心意気を生き生きと描く。

CDにはNHKに残された名演の中から、戦後から現在まで活躍した5人の名人たちの講談が全10話収録されています。

観客の拍手や笑い声も収録されているので、寄席にいるような雰囲気でお楽しみいただけます。

みなみみのわメールメッセンジャー 配信中

災害発生や防犯などの緊急情報に加え、保育園や学校からのお知らせ、制限付一般競争入札情報など、様々な最新情報をお届けします。

●パソコンからの登録・変更は
<http://www.ikkr.jp/mm>へアクセスしてください。

●携帯電話からの登録・変更は
mm@emp.ikkr.jpに空メールを送信してください。



▲こちらの二次元コードから空メールを送信してください。

広告料収入による村の自主財源確保のため、村広報紙「広報みなみみのわ」に有料広告を掲載しています。

広報みなみみのわに広告を掲載しませんか？

広告に関するお問い合わせは、アド・コマーシャル(株)TEL0265-76-2121 FAX0265-74-1212へお問い合わせください。

マツミガラス
サッシ・網戸・ガラス修理
バルコニー・ユニットバス

電話一本すぐ参上! TEL73-1073

ビルメンテナンスから
産業廃棄物処分まで

(株)ハクトートータルサービス
長野県上伊那郡南箕輪村8362-4
TEL.0265-78-8340 FAX.0265-76-1939
☎0120-891085
<http://www.hakuto-1.com>

Sunlight energy

太陽光発電システムの研究・開発・販売
新エネルギー・省エネルギーの研究・開発

未来の私たちのために「今」できることを
ノーツ・グリーン エネルギー

上伊那郡箕輪町大字中箕輪9286番地1
有限会社 ノーツ TEL.0265-79-0026 FAX.0265-98-6660
www.notescorp.co.jp

暑い夏を乗り切ろう!
特製うなぎ御膳ランチ
6/1(水)~7/20(水)

特製うなぎ御膳 特製ミニうなぎ御膳
豪華ランチ! 豪華ランチ!

平日限定 2,800円(税別) 平日限定 60歳以上の方限定 1,800円(税別) ~7/20(水)まで

湯治プラン 1日5組限定 2名様
2泊3日 12,000円(5食付) 3泊しても 18,000円(8食付)

各種ご要望・お祝いごとは大芝荘で
各種ご宴会 4,000円~(税別)
1泊2食付 8,700円~(税別)

送迎は無料、席の作成まで全ておまかせください。
お施主様に安心してご利用いただけます。
お料理は、真心込めた会席料理でおもてなし。
椅子席をご用意いたします。

セラーロードで
リフレッシュ

宿泊、宴会、合宿、研修には
森のリゾートホテル
大芝荘 ☎0265-76-0048

田舎版 森のスーパー銭湯
つるつる美肌の湯
大芝の湯 ☎0265-76-2614

手づくりアラカルトシェラートパン...
みんなの広場
味工房 ☎0265-76-0054

食育って？

さまざまなところで聞かれることが多くなった「食育」ということば。

「食育」とは、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保などが図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関するさまざまな知識と、食を選択する判断力を身につけるための学習などの取り組みのことです。

村では平成23年4月に第1次南箕輪村食育推進計画を策定し、各機関で連携を取りながら、ライフステージに応じた食育の推進に努めてきました。

これまでの5年間で、毎日朝食を食べる園児・児童・生徒の増加、学校給食への地場農産物利用率の増加などがみられ、食育が着実に推進されていることがわかります。

しかし近年では、▼栄養の偏りや不規則な食事などによる



村では今年4月に「第2次南箕輪村食育推進計画」と「南箕輪村地産地消促進計画」を策定しました。

6月は食育月間。皆さんの生活を支える大事な「食」について、この機会に考えてみませんか。



食育にかかわる組織のひとつ 村食生活改善推進協議会



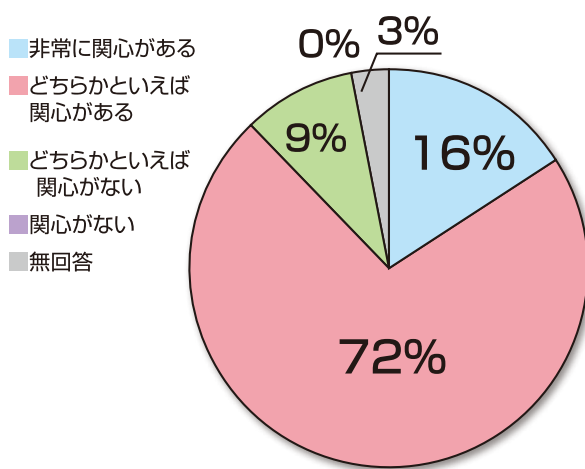
食生活改善推進協議会、通称「食改」は、全国の市町村で食に関するボランティア活動を行う組織です。

健康的な食生活について自ら学び、地域の実情に合わせた取り組みを行政や地域の関係団体と協同して推進しています。

現在は会員33人で、ファミリークッキング、郷土食の伝承、高齢者の支援や減塩食メニューの紹介などライフステージに応じたさまざまな活動を行っています。

また、村では独自に「まっくん食育応援団」として保育園などでも食育活動を行っています。

食育への関心はありますか？(平成27年)



食育への関心度は、「非常に興味がある」「どちらかといえば興味がある」という人を合わせると88%でした。関心を持つ人の増加に向けた取り組みが必要です。

食を育む環境づくり

食育の推進にあたって、その中心となるのは家庭ですが、地域や学校、保育園、生産者、流通関係者、行政等さまざまな関係者が力を合わせて取り組んでいます。

第2次計画で示す基本分野に沿って、これまでの取り組みなどを紹介します。

未来を担う子どもの食育

妊娠から出産、乳児期、幼児期、学童期、思春期はからだづくりの基礎となる大切な時期です。

村では妊娠中から乳幼児期にかけて、マタニティスクールや乳幼児健診相談等とおし、赤ちゃんが健やかに育ち、子育て中のお母さん・お父さんの不安を少しでも軽減できるよう支援をしています。

マタニティスクールではお母さんの食生活を振り返ってもらい、妊娠・出産をきっかけに、妊娠期の適正な体重増加、バランスのよい食事の大切さについて考えていただく機会となっています。また、食事作りを担うことの多いお母さんは、家族の健康を守っていくことが望まれます。

乳幼児期には母乳やミルクの量の調整や離乳食の進め方がスムーズに行えるよう継続的に相談を行っています。また、幼児食へ移る時期は大切な味覚や食習慣を形成する時期でもあるため、子どもへの適切な

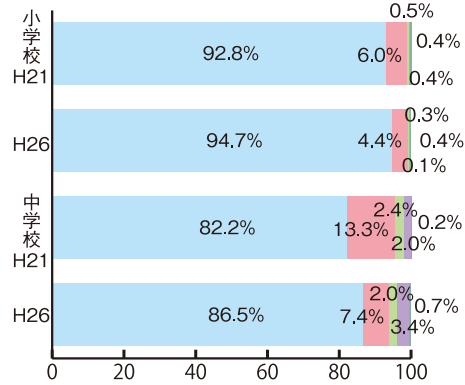
かわりが必要です。

月1回実施の育児相談では専門職が相談に応じ、食事についても母乳が足りているか、離乳食の進め方、食物アレルギーなどさまざまな相談が寄せられます。そのほかにも、それぞれの悩みに応じて訪問や相談などを行っています。

さらに乳幼児期から保育園、学校へと成長していく過程では、各関係機関と連携を取り合いながら、切れ目のない食育を推進しています。

保育園、学校ではそれぞれ農業体験や調理体験が行われているほか、学校では委員会活動なども通じて食育が進められています。

朝食は食べますか



村の小中学生を対象に行ったアンケートでは、「朝食は食べますか」という問いに対して小中学校共に「毎日必ず食べる」という人の割合が増加しています。

毎日必ず食べる 週に1~2日食べない日がある 週に3日以上食べない日がある ほとんど食べない 回答なし

マタニティスクール(両親学級)

妊婦とその夫を対象に、妊娠中の体の変化や食事の内容、子育てについての講話、体験を行っています。助産師、保健師とともに管理栄養士が妊娠中の食事についてお話しします。妊婦の大切なコミュニケーションの場にもなっています。

村の日特別給食

平成25年度に制定された村の日(2月18日)を記念し、「南箕輪村の日特別メニュー給食」を提供しました。

初年度は保育園、小中学校だけでしたが、翌年から村内の病院、老人福祉施設、村管理栄養士も加わり、共通献立をベースに各施設にあった給食を提供しました。



健康への食育

栄養・食生活は、子どもたちが健やかに成長し、また人々が健康な生活を送るために欠くことのできないものであり、多くの生活習慣病の観点からも重要です。

生活習慣病は、初期の段階では自覚症状が現れないことが多く、気付いたときには重症化しているといったケースが少なくありません。健康診断を定期的に受け、結果を見て生活習慣病の改善につなぐことのできる食育の取り組みが必要です。村では、村の特定健診循環器健診を受けた方を対象に結果説明・健康相談を実施しています。そこでは一人一人と村保健師や村管理栄養士が面接をし、健診結果をみながら個人にあわせた食生活の見直しや改善できそうな点を一緒に考えます。

高齢者には、介護予防・在宅支援の取り組みとしてさまざま

まな活動を行っています。

地域包括支援センターと連携して、高齢者や介護をしているご家族からの相談に対しては個別に電話や訪問で応じています。摂食・嚥下^{えんげ}の状態により低栄養になっているか、病気や服薬との関係も含めて栄養相談を行っています。

また、介護予防教室では高齢期に気をつけたい食生活について講話や調理実習なども行っています。

「からだ」は食べたものからつくられ、生命を維持しています。幼少期からの望ましい食生活は、大人になっても継続すると考えられています。心身ともに健康であるために、ライフステージに応じて継続した「食育」が必要です。

オレの料理教室・いろはの料理教室(村公民館)



村の公民館講座では「オレの料理教室(平成26年度)」、「いろはの料理教室(平成27年度)」を開催し、村管理栄養士が栄養と料理の基礎を講習しました。今年度は、ご当地メニュー入賞者による「おばちゃんの料理教室」を予定しています。

調理の基礎を学ぶだけでなく、栄養素のことや献立の立て方など望ましい食事づくりにかかわる幅広い内容を盛り込んでいます。

健康メニュー弁当(健康ウォーキングツアー)

平成22年から毎年村で行っている、森林セラピーロードを利用した健康ウォーキングツアーの昼食に、栄養バランスや塩分調整、旬や地元の食材を意識した健康メニュー弁当を提供しています。

この弁当は運動と栄養の両面から健康をサポートするというコンセプトで村管理栄養士が献立を作成しています。



おはしの持ち方教室(2歳児相談)



村では2歳児相談で「おはしの持ち方教室」を行い、子どもたちとその保護者にスプーンやフォークから箸への移行や、正しい箸の持ち方などを伝えています。

教室では障がい者生きがいセンター「ひまわりの家」で加工した箸を使い、親子三膳分を持ち帰っていただいています。

食育だけでなく、木を身近に使うことで豊かな心を育てる「木育」や、障がい者の技術向上・雇用促進にもつながっています。

栄養講座開催(すくすくはうす)

保育園栄養士と村管理栄養士が連携しておすすめおやつをつくり、すくすくはうすです親子におやつを紹介と試食の提供をしています。

さまざまな月齢の子どもが食べられるようなメニューを考え、アレルギーにも対応しています。

離乳食や幼児食のポイントなど、お母さんたちに知ってほしい情報についても食育を行い、栄養相談も行っています。



食の理解と継承

「食」はわたしたちが生きていくうえで大切なものです。その一方で、食料が豊富にあることを当たり前のように感じ、食べ残しや食品の廃棄等の問題も起きています。

また、ライフスタイルの多様化により外食やコンビニ・スーパーで料理を買って家で食べる「中食」が増加し、食生活が生産者をはじめ多くの人々の苦勞や努力に支えられていることを実感しにくくなっています。

このため、地産地消、食に対する感謝の心や理解の向上、食文化の継承のため、食育を推進します。

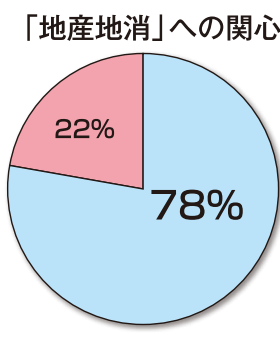
◆地産地消

地産地消についての取り組みは、農業者団体により組織されている営農センターが中心となつて、保育園や小中学校対象や一般向けのものなど、さまざまな活動を行っています。また、農産物直売・加工販売

も地産地消につながります。「大芝高原味工房」では農産物直売とともに地元の農産物を使った漬物、おやき、みそ、パン、ジェラートなどの製造・販売も行っています。

そのほかに信州大学農学部や上伊那農業高等学校では生産した農産物の販売に取り組んでいます。今後はこのような施設を情報発信の拠点とし、新商品開発や販路拡大をしながら消費者とのつながりを深めていくことが必要です。

また、保育園・学校給食では、農業者・流通関係者との連携協力により、地産地消に努めています。



保育園の保護者では、78%の人が地産地消に関心があると答えています。自宅だけでなく、給食で使用される食材の産地への関心の声もありました。

◆食への感謝の心

食事を食べるまでには多くの人々の苦勞や努力があることを実感できるよう、生産者と消費者との顔の見える関係の構築や体験活動などを行う必要があります。

また、学校・家庭・地域それぞれの場面において、子どものころから食に対する感謝の心を育むための取り組みを継続して行うことも重要です。

◆食文化の継承

地域には、先人の知恵や知識によつて培われた伝統ある食文化が多くあります。しかし、村では他地域から転入してくる子育て世代の増加や核家族化の進展などにより、家庭や地域において受け継がれてきた郷土料理・伝統料理など特色ある食文化の継承が薄れていくことなどが危惧されています。

地域食文化の継承のためには、各種団体が地域と連携し、先人の知恵や知識を次代に継承していく支援が必要です。

営農センターで行う地産地消の取り組み



保育園スイートコーンプレゼント



保育園ブルーベリー狩り体験



小中学校・保育園りんごプレゼント



南みのわ農産物フェア



地場農産物販売コーナー（大芝高原まつり）

◆6次産業化への取り組み

6次産業とは農作物生産から加工、流通、販売、いわゆる1次産業、2次産業、3次産業までを総合的に行うものです。

村では平成25年6月から2年間の任期で、6次産業化検討ワーキングチームを設置しました。ワーキングチームでは、会議、イベント、視察等、延べ100回以上もの活動を行い、任期の最後には提言書を村に提出しました。また、地元産野菜PR用のまっくん野菜カードを添付した「まっくん学校給

食カレー」の開発も行いました。現在、村では提言をもとに各種の農業体験事業や大芝高原味工房直売所の拡充などの取り組みを進めています。今後は、栽培技術の高度化、直売所の強化、加工品の充実、体験交流農園の拡充、販売機能の強化等が課題となります。

食を食べることは生きることに

「食」について、皆さんは普段どれだけ意識することがあるでしょうか。

今回の食育推進計画の基本理念は「食を通して育む人づくり」生涯にわたっていきいきとこころ豊かに暮らすために「です。これに基づき、基本分野ごとの目指すべき姿を定

基本理念 食を通して育む人づくり ～生涯にわたっていきいきとこころ豊かに暮らすために～

基本分野ごとの目指すべき姿

◆食を育む環境づくり

- ・食育に関心を持つ
- ・子どもから成人、高齢者まで、ライフステージに応じて生涯にわたる切れ目ない食育に取り組む
- ・生産から消費に至るまでの食に関する様々な実践活動・体験の場を拡大する
- ・実践活動・体験を通じて感謝の念や理解を深め、人やものを大切にする心、南箕輪村への親しみの心を育む

◆未来を担う子どもの食育

- ・食に関する経験を通じて、食べる意欲を持ち、生きる力の基礎を身につける
- ・家族や友達と一緒に食事をし、食の楽しさを実感する
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」など、基本的な生活習慣を身につける
- ・健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性を育ていけるよう、発達段階に応じた力を身につける

◆健康づくりと食育

- ・健康の維持や生活習慣病予防・改善のために、ライフステージに応じた食事の適量とバランスのとれた食事について理解し、実践する
- ・適正体重を維持する
- ・メタボリックシンドローム・予備軍の割合が減少する
- ・定期的に健康診断を受けることで、食生活と健康データを結び付けて理解し、よりよい食生活習慣へと改善する
- ・栄養・運動・休養を大切に、心身ともに健康を維持する
- ・食を通じて次世代との交流を図りながら、高齢期になっても心身ともに健康で、生きがいをもった暮らしをする

◆食の理解と継承

- ・地元農産物への関心と理解を深め、さまざまな立場から地産地消に取り組む
- ・作物を育て、収穫し、作って食べることで、食に関する感謝の念と理解を深める
- ・食品に関して信頼できる情報に基づき、適切な判断を行い、食生活に活かす
- ・「もったいない」の気持ちを持ち、資源の循環利用や再資源化に努める
- ・伝統ある食文化や食習慣を継承する

めています。

子どもから大人まで、すべての人が豊かに生活できるよう、この機会に皆さんも自分や家族の「食」について考えてみませんか。

「第2次南箕輪村食育推進計画」と「南箕輪村地産地消促進計画」は村ウェブサイトからご覧いただけます。計画について詳しくは、各担当までお問い合わせください。

◆食育推進計画

健康福祉課健康推進係

☎72-2105

◆地産地消促進計画

産業課農政係

☎72-2180



公的年金からの住民税天引き制度が変わります！

平成28年度から適用される個人住民税の税制改正について紹介します。
今月は**公的年金からの住民税天引き（特別徴収）制度**の見直しについてです。

平成25年度税制改正において公的年金から住民税が天引きされる（特別徴収）制度の見直しが行われ、次のとおり制度が改正されました。**この改正は、平成28年10月1日以降に実施する特別徴収から適用されます。**

仮特別徴収税額の算定方法の見直されました

仮特別徴収税額（4・6・8月）を、前年度分の公的年金等の所得にかかる個人住民税の2分の1に相当する額としました。この改正によって公的年金からの特別徴収税額の平準化が図られ、年金所得者が納税しやすくなりました。

現 行	仮徴収額＝前年度分の本徴収額÷3
	本徴収額＝（年税額－仮徴収額）÷3
→	
改 正	仮徴収額＝（前年度分の年税額×1/2）÷3
	本徴収額＝（年税額－仮徴収額）÷3

例：65歳以上、個人住民税6万円の場合

年度	年税額	現 行		改正後	
		仮徴収 (4・6・8月)	本徴収 (10・12・2月)	仮徴収 (4・6・8月)	本徴収 (10・12・2月)
H28	6万円	1万円	1万円	1万円	1万円
H29	3万6000円 (控除額の増など)	1万円	2000円	1万円	2000円
H30	6万円	2000円	1万8000円	6000円	1万4000円
H31	6万円	1万8000円	2000円	1万円	1万円

補 足

本改正は、仮特別徴収税額の算定方法の見直しを行うものであり、税額負担となる年税額の増減を生じさせるものではありません。

村外への転出・税額変更があった場合でも公的年金からの天引きが継続されます

現行制度では、賦課期日（1月1日）以降に他市町村へ転出した場合や公的年金等の所得に係る税額に変更があった場合、特別徴収を停止し、普通徴収へと切り替えることとされています。
改正後は、「**転出や税額変更があった場合においても一定の要件の下、特別徴収を継続する**」こととされました。

来月号では、ふるさと納税にかかる寄附金税額控除の改正について紹介します！

国民健康保険税の納税通知書を発送します

財務課税務係

平成28年度国民健康保険税（以下「国保税」）の「納税通知書」を、6月中旬に発送します。届きましたら、同封の「国民健康保険税のごあんない」と併せて内容をご確認ください。

納税通知書は世帯主に送られます

国保税の納税義務者は、世帯主です。世帯主本人が勤務先の保険や後期高齢者医療制度など国民健康保険（以下「国保」）以外の保険に加入している場合でも、世帯内に国保加入者がいる場合、納税通知書などは世帯主あてに送付します。

保険証が切り替わっていませんか

就職などにより職場の健康保険に加入したときは、国保を脱退する届出が必要です。手続きをしないままだと、納税通知書が届いてしまいます。次のものをお持ちになり、14日以内に役場で手続きをお願いします。

①新しく切り替わった健康保険証（健康保険が変わった方全員分）②国民健康保険証 ③印鑑 ④年金手帳
◆手続きの場所…役場住民環境課住民係

税制改正により平成28年度から次の2点が変わりました

1.均等割・平等割軽減世帯の対象が広がりました

低所得世帯の国保税負担を軽減する算定基準について、次の下線の部分が改定されました。

	軽減世帯の算定基準（世帯主と加入者の総所得金額等の合計が）	前年比（下線部分において）
7割軽減	33万円以下	（変更なし）
5割軽減	33万円+（ <u>26万5000円</u> ×加入者等の数※）以下	+ 5000円
2割軽減	33万円+（ <u>48万円</u> ×加入者等の数※）以下	+ 1万円

※加入者等の数には、国保以外の保険に加入している世帯主も含まれます。

2.課税限度額が引き上げられました

世帯主に納めていただく年間の国保税の上限金額である課税限度額が次のとおり改定されました。

	課税限度額	前年比
医療給付費分	54万円	+2万円
後期支援金分	19万円	+2万円
介護納付金分	16万円	（変更なし）
合 計	89万円	+4万円

加入者の皆さんの医療費は、皆さんに納めていただく国保税で支えられています。安定した医療給付ができるよう、期限内納付をお願いします。

村では口座振替を推進しています。

まだご利用いただいていない方は、口座振替依頼書を同封しましたので、ご検討をお願いします。

税 務 職 員 募 集

関東信越国税局人事第二課 ☎048-600-3111

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員を募集します。詳しくはお問い合わせください。

申込期間

(1)インターネット

6月20日（月）午前9時～6月29日（水）（受信有効）

(2)郵送・持参

6月20日（月）～6月22日（水）（消印有効）

大芝高原で見つけた!

皆が待ち焦がれたイベントがついに登場!
素敵な出会いの場を南箕輪村がプロデュース

芝コンin大芝高原

- ♥ 愛の鐘が見守る大芝高原で自然体験型コンパを初開催!
- ♥ 第1部はアクティビティイベント。第2部はナイトパーティー。
- ♥ 体を動かした後は、大芝高原温泉でゆったりリフレッシュ!
- ♥ ヘアセットサービスもあるから、パーティーの準備も安心。

新感覚バランスアクティビティ
「スラックライン」



「ナイトパーティー」で
大人の時間を!



身も心もほぐす
「森ヨガ」

今年の夏はアクティブに
せめよう!

【芝コンin大芝高原 募集要項】

- 日時
7月16日(土)13:00~21:00
- 場所
大芝高原
- 受付期間
6月16日(木)~7月11日(月)
- 募集人数
男女 各15人(先着順)
- 対象
上伊那在住の25歳~39歳までの独身の方

- 参加費
女性 2000円 男性 4000円
- 申込方法
専用サイト
(<http://www.vill.minamiminowa.nagano.jp/soshiki/chiiki/sibakon.html>)
にアクセスし、申し込みフォームに沿って入力してください。
- ・アクティビティに参加できる動きやすい服装でお越しください。
- ・パーティー用の着替えをお持ちください。服装はカジュアルでOKです。
- ・入浴に必要なものやメイク道具は各自お持ちください。
- ・希望者にはプロの美容師によるヘアセット・メイク補助サービスがあります。(女性のみのみ)
- ・大芝高原味工房で利用できる「まっくんジェラート引換券」をプレゼントします。
- ・アクティビティは危険なものではありませんが、万が一のためにイベント保険に加入しています。(参加費込み)

専用サイト
二次元コード

くらしの

情報

Living Information

問い合わせ先は14ページに
まとめて掲載しています。

野焼きは禁止されています

住民環境課 生活環境係

家庭ごみを燃やすことは、野外での廃棄物の焼却の例外および基準を満たした焼却炉での焼却を除き「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

これに違反した場合、厳しい罰則が設けられていますので、ご注意ください。

■皆さんが行うことのできる野外焼却
・どんど焼きなど、風俗慣習上または宗教上の行事を行うための焼却
・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(マルチやビニールハウスなど農業用資材や廃プラスチック類は焼却できません)

たき火など日常生活を営む上で通常行われる焼却であって軽微なもの
※やむを得ずたき火や営農上などで必要な焼却を行う場合は、次の機関に連絡してください。

○役場総務課 722104
○最寄りの消防署
久保・中込・塩ノ井・北原…
箕輪消防署(790119)

ペットを飼う方へ

住民環境課 生活環境係

6月は動物の正しい飼い方普及月間です。動物の習性を正しく理解し、最後まで責任を持つて飼いましょう。周りに危害や迷惑をかけないようにご注意ください。

【こんな点に気をつけましょう】

- (1) 犬の散歩の際のフンを片づけず、そのままにしている例が見受けられます。散歩の際は袋を携帯し、フンを片づけましょう。
- (2) 迷い犬の連絡や近所の方が野良猫に餌をあげるため増えて困るといった苦情もなくなりません。きちんとルールを守りましょう。餌を与える

ようなら、責任を持つて自分で飼育しましょう。

- (3) ペットが逃げないように定期的に首輪・鎖などの点検をしましょう。
- (4) 飼い主が分かるよう首輪や脚輪などに名札をつけましょう。(犬の場合は鑑札等)

平成29年度採用村職員募集

総務課行政係

村では平成29年度新規採用職員の募集を行います。詳細は、7月号および村ウェブサイトで6月末から掲載します。

■職種・試験区分

- (1) 一般事務(障がい者枠あり)・初級、中級
- (2) 保育士(社会人枠(村臨時職員)あり)・中級

■保健師・中級

■採用予定人員

■各職種 若干名

■試験日

- 第1次試験…9月18日(日)
- 第2次試験…10月下旬(予定)
- 第3次試験…11月中旬(予定)
- 受付期間
7月1日(金)~29日(金)

第31回大芝高原まつり開催!

大芝高原まつり実行委員会事務局(産業課内)

今年の大芝高原まつりの日程が決まりました。

8月20日(土) 開会式 午前10時~
(雨天時 8月21日(日))

ステージ出演者、パレード参加者の募集を開始しました。
まつりの情報を随時更新しますので、村ウェブサイトをご覧ください。



肺がん検診

健康福祉課 健康推進係

肺がんはがんによる死因のトップです。肺がん検診を実施しますのでこの機会に受診してください。待ち時間短縮のため完全予約制で実施しますので、希望される方は受診日時の予約をお願いします。健康推進係まで電話でお申し込みください。（平日の午前8時30分～午後5時15分）

日時

7月1日(金)、4日(月)～8日(金)
午前9時～11時30分、午後1時～3時

場所

村保健センター

対象

40歳以上の方

受診料

2300円(今年度中に41歳・46歳・51歳・56歳・61歳になる方、生活保護を受けている方は無料です。)

検診内容

胸部らせんCT撮影

持ち物

受診券、受診料、問診票、同意書

申込締切

6月23日(木)(先着順)

後期高齢者医療制度の保険料改定

住民環境課 住民係

医療費の増加のため、今年度賦課分から後期高齢者医療制度の保険料を改定します。

		改定前	改定後
保険料率	均等割額	4万347円	4万907円
	所得割率	8.10%	8.30%
保険料均等割額	2割軽減	33万円+(47万円×世帯の被保険者数)以下	33万円+(48万円×世帯の被保険者数)以下
	5割軽減	33万円+(26万円×世帯の被保険者数)以下	33万円+(26万5000円×世帯の被保険者数)以下

転作現地確認

産業課 農政係

6月7日(火)から13日(月)にかけて転作現地確認を行います。事前に配布した立札を転作田の道路側など見やすいところに立ててください。

夏以降の確認作物(ソバ)は、今回の転作確認では立札を立てないでください。

高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種

健康福祉課 健康推進係

今年度も、法律で定められた高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施しています。肺炎は日本人の死因の第4位であり、特に65歳以上の方がかかると命に関わる場合もあります。肺炎で一番多い病原菌である肺炎球菌ワクチンを接種しておくことで、肺炎の予防や重症化を防ぐ効果が期待できます。※対象者の方には通知を送付してあります。ご不明な点は健康推進係までお問い合わせください。

村顧問弁護士無料法律相談

総務課 行政係

村顧問弁護士、長谷川洋二弁護士による無料法律相談を実施します。

法的トラブルや消費者問題などでお困りの方、お気軽にご相談ください。

相談は事前予約制となりますので、ご希望の方は前日までに総務課行政係までご連絡ください。

なお相談可能な人数は、先着8人までで、相談時間は1人15分以内です。

日時

7月5日(火)午前9時30分～正午

場所

役場3階第3委員会室

村地域活動支援事業補助金制度

地域づくり推進課 地域振興係

住民の皆さんが自主的、主体的に行う、地域コミュニティの活性化が期待できる地域活動事業に対して、その活動を支援するための補助金を交付します。

対象

地域コミュニティの活性化が期待できる団体(すでに3年間の交付が済んでいる団体および他の制度により村の補助等を受けている団体は除く)

内容

補助金の対象外となる経費がありますので、詳しくは地域振興係までお問い合わせください。(1年目は補助対象経費の額の10分の10以内で、30万円を限度とします。2年目以降は3分の2以内で20万円を限度とし、補助期間は3年間です。)

児童手当・特例給付現況届の提出はお早めに

子育て支援課 子育て支援係

6月分以降の児童手当を受けるためには、現況届の提出が必要です。(現況届は6月上旬に郵送します。)

現況届は毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうか

成人歯科健診

健康福祉課 健康推進係

対象

今年度中に20～74歳になる方でありつけ歯科医がなく、1年以上歯科医を受診していない方

内容

診察(歯、歯周病、咬合、清掃状況等)、歯周病検査、歯科指導

健診実施医療機関

倉田歯科医院

やなぎさわ歯科クリニック

受診料

500円

健診期間

6月～11月

※健診の申し込みをしていない方で受診を希望する方は、受診券と案内を送りますのでご連絡ください。

特設人権相談所の開設

住民環境課 住民係

村の人権擁護委員が人権に関する相談に応じます。

日時

7月7日(木)午前10時～午後3時

場所

村民センター 小会議室

相談内容

家族間の問題、離婚、近隣のトラブル、職場や学校での差別いじめなどの

を確認するためのものです。

提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

添付書類

受給者本人の保険証の写し(お子さんのものではなく保護者のもの)
※今年1月1日以降に転入した方は所得証明書を、お子さんと別居している方はお子さんのいる世帯全員の住民票、別居監護申立書を併せて提出してください。

都市計画道路見直し説明会

建設水道課 建設工事係

昨年度から実施している都市計画道路の見直しについて変更案を策定しました。

村民の皆さんからのご意見をいただくため説明会を開催します。どなたでも参加できますので、ぜひご出席ください。

日時

6月21日(火)午後7時～8時

場所

村民センター 大会議室

※詳しくは、はさみ込みのチラシをご覧ください。

人権問題、生活上の悩みごとなど
※相談は無料で、相談内容の秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

子どもの人権相談所・女性の人権相談所開設

住民環境課 住民係

6月27日(月)から7月3日(日)まで「子どもの人権110番強化週間」です。この週間にあわせ人権相談所を開設し、伊那人権擁護委員協議会の委員が相談に応じます。

日時

6月25日(土)午前10時～午後3時

場所

伊那市……いなっせ、高遠町総合福祉センター

駒ヶ根市……赤穂公民館

辰野町……老人福祉センター

箕輪町……松島コミュニティセンター

宮田村……宮田村民会館

相談内容

学校、家庭、地域でのいじめ、児童虐待など子どもの人権問題、職場、家族間での女性の人権問題
※相談は無料で、相談内容の秘密は守られます。

飯田線と天竜まつたり散歩参加者募集

産業課 商工観光係

JR辰野駅をスタートして、飯田線沿線を歩く天竜まつたり散歩を開催します。

コースはJR北殿駅を目指す「まっくんコース」と、JR伊那松島駅を目指す「もみじちゃんコース」があります。魅力的な参加賞もたくさん！ぜひご参加ください。

日時

6月18日(土)午前10時～

募集人数

先着300人

参加費

一般 500円

小学生以下 200円

募集締切

6月16日(木)

申し込み方法等、詳しくはお問い合わせください。





4/29 春陽の下 たすきをつなぎ

村代表チームが、松本市で開催された第26回長野県市町村対抗駅伝競走大会と第12回長野県市町村対抗小学生対抗駅伝大会に出場しました。

一般の部(全長42.195キロ)は、2時間44分21秒で総合50位でした。

小学生の部(全長6.1キロ)は22分48秒で総合14位(村の部2位)となりました。



小学生チーム



一般チーム

問い合わせ先	
☐ 総務課	☎ 72-2104 有 75-2900
☐ 地域づくり推進課	☎ 98-6640 有 75-2943
☐ 住民環境課	☎ 72-2106 有 75-2904
☐ 健康福祉課	☎ 72-2105 有 75-2902
☐ 子育て支援課	☎ 98-8310 有 75-2914
☐ 財務課	☎ 72-2321 有 75-2942 ☎ 98-0240 (収納係)
☐ 産業課(農業委員会事務局)	☎ 72-2180 有 75-2906 ☎ 72-2176 有 75-2915
☐ 建設水道課	☎ 72-2325 有 75-2905 ☎ 72-2326 有 75-2909
☐ 会計室	☎ 72-2168 有 75-2907
☐ 教育委員会事務局(公民館事務局)	☎ 76-7007 有 76-7007
☐ 図書館	☎ 73-4946 有 73-4946
☐ 議会事務局(選挙管理委員会事務局)	☎ 72-2361 有 75-2913
☐ ファクス	72-2898 (村長室直通) 73-9799 (役場共通) 76-5568 (教育委員会事務局)
☐ 宿日直(夜間・休日)	☎ 72-2104 有 75-2901

金婚・ダイヤモンド婚をお祝いします

住民環境課 住民係

金婚ダイヤモンド婚を迎えられる夫婦に祝状および記念品を贈呈します。該当の方は期限までにお申し出ください。

■該当するご夫婦

(1) 金婚
昭和41年に婚姻を届け出た方

(2) ダイヤモンド婚
昭和31年に婚姻を届け出た方

■申込期限
7月8日(金)

■申込方法
住民環境課窓口または電話、有線でお申し込みください。申し込み時に住所、本籍地、氏名、電話番号を確認します。

※本籍地が村外の場合は、婚姻日が確認できるもの(戸籍謄本など)をお持ちください。

※該当するご夫婦の住所氏名をお住まいの区の敬老行事主催者へ提供します。(ご了承ください)

村事業の入札結果 財務課 財政係

入札日	工 事 名	落札金額(万円)	落札業者
4/15	北部保育園増改築工事実施設計業務委託	534	(有)ワイズ創造研究所
	村内道路舗装修繕業務委託(村内北部)【1トン当たり】	7	(株)宮坂組
	村内道路舗装修繕委託業務(村内南部)【1トン当たり】	7	(有)有賀建設
	社会資本整備総合交付金事業 非常用水源整備機械設備電気計装工事	4163	(株)堀建設
	社会資本整備総合交付金事業 非常用水源整備水道施設工事	1209	(株)堀建設
	村道1116号線水路改修工事	150	(有)今井建築工業
	南箕輪村公共下水道事業経営戦略策定業務委託	518	(株)東技工コンサルタント長野事務所
	南箕輪浄化センター水質汚泥試験業務委託	124	(一財)中部公衆医学研究所

万円未満切り捨て、消費税込み。

3月30日 沢 尻 有賀 依鞠ちゃん(暁さんまみさん)	4月10日 大 芝 城田 清良ちゃん(裕也さん・愛佳さん)	4月11日 南 原 羽秋 芽生ちゃん(大輔さん・晴佳さん)	4月11日 北 殿 入戸 太雅ちゃん(太門さん・知世さん)	4月12日 南 殿 牧内 知那ちゃん(隆造さん・舞子さん)	4月13日 北 殿 大槻 咲ちゃん(亮さん・友里さん)	4月19日 神子柴 土屋 結愛ちゃん(希さん・恵さん)	4月20日 南 殿 唐木 楓河ちゃん(翔馬さん・順子さん)	4月20日 大 泉 中澤 英飛ちゃん(純一さん・玲美奈さん)
-----------------------------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-------------------------------	--------------------------------

お誕生おめでとう



素顔がいいね Vol.80

村赤十字奉仕団

委員長 **米山 敏子**さん(田畑)

副委員長 **加藤 正子**さん(神子柴)

赤 十字奉仕団は、赤十字が使命とする博愛人道の精神に基づき、明るく住みよい社会を築き上げるために結成された組織です。今年度は216人で活動しています。

団の行う奉仕活動のひとつに、災害時の救護活動があります。熊本地震や東日本大震災など国内でも大きな災害が発生しています。こういった災害時に迅速な救護活動が行えるよう、春と秋の2回、救命法を学ぶ講習会を開いています。また、夏には水難救助訓練や炊き出し訓練も行い、いざというときに備えています。

災害救護だけでなく、老人福祉や障がい者福祉も行っています。大芝高原まつりでは車いす介助ボランティアとして参加しました。

地域の人たちや消防団などと協力しながら、村民の皆さんの安心安全を守っていききたいと思います。

●問い合わせ 健康福祉課 福祉係 ☎72-2105

人の動き

南箕輪村
H28.5.1 現在 ()内は、前月比

人 口 1万5199人(+30人)

男 性 7539人(+15人)

女 性 7660人(+15人)

世帯数 5852世帯

4月15日 南 原 小坂 たつえさん(87歳)	4月14日 大 芝 丸山 達行さん(90歳)	4月10日 塩 井 竹松 駒太郎さん(84歳)	4月6日 北 殿 征矢 里子さん(92歳)	4月4日 南 殿 池上 武志さん(67歳)	3月30日 田 畑 藤澤 享喜さん(92歳)	2月15日 南 殿 鹿角 千代子さん(86歳)
-------------------------	------------------------	-------------------------	-----------------------	-----------------------	------------------------	-------------------------

かなしみ(死亡)

ご冥福をお祈りします

6月²⁰¹⁶JUN

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

「広報330」(有線放送)

6月9日(木)
6:40～、20:45～(再)

「素顔がいいね みなみみのわ」
(ケーブルテレビ)
C513ch・113chで

8時、10時、12時、14時、
16時、18時、20時から
放送中

納付期限は
6月30日(木)です

住民税
国保税
上下水道料(転出者等精算分)
保育料
介護保険料

第2回村議会定例会の予定

議会事務局 72-2361

会期 6日(月)～17日(金)

- 16日(木) ……一般質問
- 17日(金) ……一般質問

議会はどなたでも傍聴することができます。
議場(3階)入口の受付簿に記入のうえ傍聴席にお入りください。

休日当番医

※都合により休日当番医が変更することがあります。※緊急の場合、歯科は上伊那口腔保健センター(伊那健康センター内)で、毎週日曜日 8:30～11:30 の間、診療を行っています。

日	医院名	電話番号
5日(日)	元の気クリニック(内小)	74-2007
	天竜河畔医院(整皮)	72-2205
	しろざき内科クリニック(内)	98-5030
12日(日)	仁愛病院(内外)	78-3333
	ケイ皮フ科クリニック(皮)	71-7881
	高原医院(整)	98-0385
19日(日)	河野医院(内小)	72-3208
	藤田医院ペインクリニック(麻心内)	71-6116
26日(日)	中畑内科消化器科クリニック(内消)	77-3711
	清水耳鼻咽喉科医院(耳)	72-3775
	ユーカリの森クリニック(内)	98-7855

水道当番店

日	工事店名	電話番号
4日(土)	南信温水	72-8036
5日(日)	(株)堀建設	73-5777・73-3011
11日(土)	ミヤケン	78-2937
12日(日)	原建設(株)	72-1010・74-7031
18日(土)	(有)カクミ	76-0322
19日(日)	(株)伊那北工機	72-4628・73-4824
25日(土)	(有)加藤設備工業	78-3088
26日(日)	高木設備	72-1362・73-7824

ごみのごみ

地区名 ごみの種類	久保 中込	塩ノ井 北殿	南殿 田畑	神子柴 沢尻	信大宿舍 南原・大芝 大泉・北原
燃やせるごみ	月・木		火・金		月・木
燃やせないごみ・缶 びん・ペットボトル 資源プラスチック	1日・15日	7日・21日	1日・15日	8日・22日	14日・28日
古紙類・再生可能衣類	6日		13日		20日
廃食用油	6日・20日				

大芝公園各施設定休日

大芝荘



2日(木)、16日(木)、30日(木)

味工房



2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木)

大芝の湯



2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木)

運動サポートデー
健康運動指導士による運動指導、相談

- 時間／13:00～16:00
- 場所／大芝高原森の交流施設

毎週
水曜日・金曜日

催し等

名称	日時	場所	問い合わせ
子育てサロン	13日(月) 10:00～11:30	村社会福祉協議会	村社会福祉協議会……76-5522
村消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会	26日(日) 6:30～11:00	大芝の湯駐車場	村消防団本部……………72-2104

村図書館 ☎73-4946

イベント名	日時	場所
小さなおはなしむら	3日(金)、24日(金) (0～1歳児)10:00～、 (2～3歳児)11:00～	村民センター2階 和室
おはなしむら	18日(土)10:30～	村民センター2階 大会議室
村の民話・童話のおはなし会	15日(水)10:30～	村図書館 世代間交流室

6月の
休館日 村図書館……6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、30日(木)
南部小学校図書館……日・月曜日

相談あれこれ

名称	日時	場所	問い合わせ
健康			
健康・栄養相談(事前予約)	随時受付	村保健センター	健康推進係 …………… 72-2105
介護相談	月～金曜日		地域包括支援センター …… 72-2105
こころの相談(事前予約)	9日(木) 9:00～、10:00～、11:00～	村保健センター	健康推進係 …………… 72-2105
介護保険・前期高齢・後期高齢制度説明会	23日(木) 9:00～10:30	役場2階 第2会議室	高齢者支援係 72-2105、住民係 72-2106
人間ドック・伊那健康センター結果相談(事前予約)	13日(月)、27日(月) 13:00～、13:45～、14:30～、15:15～、16:00～	村保健センター	健康推進係 …………… 72-2105

※乳幼児健診、相談の年間予定表を村ウェブサイトに掲載しています。

子育て相談	月～金曜日8:30～17:15	村公民館 第1会議室	子育て教育支援相談室 …… 76-4110
育児相談	9日(木) 9:30～11:00	村保健センター	健康推進係 …………… 72-2105

くらし

村長相談(事前予約)	随時受付		行政係…………… 72-2104
行政相談	17日(金)10:00～12:00	村民センター2階 小会議室	相談員 征矢俊彦さん………… 73-5283
心配ごと相談	随時受付	村社会福祉協議会	村社会福祉協議会…………… 76-5522
司法書士無料法律相談(事前予約)	24日(金)15:00～17:00	村社会福祉協議会	村社会福祉協議会…………… 76-5522
結婚相談	14日(火)19:00～20:00	松寿荘相談室	村社会福祉協議会…………… 76-5522
	26日(日)13:30～15:00		
交通事故相談(事前予約)	2日(木)、16日(木)10:00～15:00	伊那合同庁舎2階 交通事故相談室	上伊那地方事務所 地域政策課76-6803
消費者相談	随時受付	南信消費生活センター	南信消費生活センター …… 0265-24-8058
行政書士無料相談会(事前予約)	第2水曜日 13:00～16:00	長野県行政書士会伊那支部	長野県行政書士会伊那支部事務局・・ 73-2208

災害に備える

総務課 管理防災係 ☎72-2104

今年4月14日に発生した熊本での地震は、震度7の揺れが2度発生するという、これまでに経験したことのない地震であり、今もなお多くの方々が避難生活を送られています。

また、地震だけでなく、これから梅雨の季節となり、大雨による河川氾濫、土砂災害などにも備えが必要となります。

もう一度、自分自身で身を守るため、災害に備えましょう。

●いつ何をすればいいの？ 命を守るためにできること（震災の場合）

もしも災害が発生してしまったら…そのときどんな行動をとる必要があるのでしょうか。

「いざ」というときにあわてないために、今から考えておきましょう。

命を守る 時間帯

地震発生 0分～2分

自分の身を守る

地震が発生したら、まず落ち着きましょう。揺れが大きい時はテーブルの下にもぐるなど落下物から頭を守る、調理中であれば台所から離れる、など自分の身を守る行動をしましょう。

二次被害を防ぐ 時間帯

地震直後 2分～5分

火の始末、出口の確保

揺れがおさまったら火の始末。余震に備えてドアを開けるなど出口の確保。ガラスの破片などでけがをしないように靴を履く。

まちを守る 時間帯

5分～10分

わが家の安全確認

家族の安否確認。家屋の被害状況を点検し、余震で被害拡大のおそれがあれば避難の準備をしましょう。ラジオなどで情報収集。

生活を守る 時間帯

10分～半日

隣近所の安否確認と助け合い

隣近所で生き埋めになっている人はいないか、火災が起きていないか、声をかけ合って確認。生き埋めになっている人やけが人がいれば協力し合って救出救助。要配慮者の安否確認、安全な場所への避難誘導。

復旧・復興へ

半日～3日

2～3日は自分でしのぐ

電気・水道などのライフラインをはじめ、食料の流通が途絶えるため、3日程度は自宅にある飲料水、食料などでしのぐ。隣近所で食材を持ち寄って炊き出しをする。

3日以降

本格的な復旧開始

防災機関の応急・復旧活動が本格化。住民、ボランティア、行政などが一体となって復旧・復興への歩みを始める。

●日ごろからの備え

地震や豪雨などの災害をなくすことはできません。災害への対応は、被害を軽減する「減災」が最も重要になります。

日頃からの心がけや備えのほか、家庭で防災会議を開いて「いざ」という時への備えをしましょう。

○情報を知る

- ・防災無線をしっかりと聞く心がけ！防災無線は屋外で聞くことを前提に放送しています。日ごろから放送が流れたら窓を開けて聞くように心がけましょう。
- ・みなみみのわのメールメッセンジャーは、災害発生など緊急情報を得るためのひとつの手段として利用できます。一家に一人は登録しましょう。

○要配慮者の登録

村では、避難を行う際に、一人では避難が困難である方を地域で支援する事業を行っています。心配な方や必要な方、そのご家族は総務課までご相談ください。

○非常食の確保

村では防災計画に基づき、人口の5%の2食分を備蓄しています。しかし、災害規模や交通事情により、食料の確保が困難になる場合があります。各家庭で3日分の非常食を備蓄しましょう。

○家族で話し合っておくべきことを確認

- ☐ 家族の連絡方法の確認
- ☐ 防災マップや被害想定によって自分たちの住む地域のリスク、危険箇所を確認
- ☐ 大地震に備えた家具の固定、家具の再配置・ガラス飛散防止
- ☐ 避難所や避難場所への経路の把握。休みの日などを利用し、昼間と夜間、それぞれ実際に歩いてみて確認
- ☐ 家庭内の備蓄品の準備と保管場所の確認（期限切れの食品や薬がないか）
- ☐ 非常持ち出し品の準備、確認
- ☐ 消火用品、防災資機材の準備、確認
- ☐ 家庭内での災害時の役割の確認

どれも重要なことです！家族で話し合しましょう。

★消防団員募集 ～私たちの地域を災害から守るために～

いざという時、地域の要として活動するのが消防団です。安心・安全のサポーターとして一緒に活動しませんか。会社員・自営業・学生・主婦が大活躍しています。

入団資格：18歳以上の健康な方

村消防団の活動の様子をご覧ください！ [南箕輪村消防団](#) [検索](#) ←クリック

村消防団本部 ☎72-2104

★自主防災組織に加入しましょう

村内12区において自主防災組織が設立されています。

災害時のおいての避難援助や避難所などの運営は、役場の職員だけではできません。自主防災組織と協力して避難誘導・避難所の運営を行っていく必要があります。自主防災組織に加入して、災害時に助け合える体制を強化しましょう。

詳しくは管理防災係までお問い合わせください。

頑固な技術と柔軟な発想

MEG 株式会社 **マシンエンジニアリング**
〒399-4583 上伊那郡南箕輪村2380-480 TEL 0265-76-0001
http://www.meg.co.jp e-mail:info@meg.co.jp FAX 0265-76-9601

ケーブル1本で街をつなぎ、人をむすぶ。

伊那ケーブルテレビジョン

www.inacstv.co.jp